

平成30年第4回幸田町議会定例会会議録（第4号）

議事日程

平成30年12月11日（火曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 第48号議案 幸田町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
第49号議案 指定管理者の指定について（幸田町地域振興施設）
第50号議案 平成30年度幸田町一般会計補正予算（第3号）
第51号議案 平成30年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	企画部次長 兼企画政策課長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	健康福祉部次長 兼保険医療課長 成瀬千恵子君
会計管理者 兼出納室長 林敏幸君	消防次長兼 消防署長 小山哲夫君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司君

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦勞さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（杉浦あきら君） ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 山本富雄君 登壇〕

○総務部長（山本富雄君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

質疑事前要求資料につきまして、お手元のほうに本日配付させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

〔総務部長 山本富雄君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） 本日、説明のため出席を求めた者は、理事者16名であります。議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（杉浦あきら君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、8番 中根久治君、9番 浅井武光君の両名を指名します。

日程第2

○議長（杉浦あきら君） 日程第2、第48号議案から第51号議案までの4件を一括議題とします。

説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、議案番号順に従い、通告順とします。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき、15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

初めに、第48号議案の質疑を行います。

13番、丸山千代子君の質疑を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 下水道の設置条例であります。今回、下水道事業が公営企業会計に適用するという点についてであります。このことに関しまして国の進める企業会計化、この目的についてまず問うものであります。それについて答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 全国的な流れとして、人口減少やインフラの老朽化が大きな課題となる中で、下水道事業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に供給するためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められております。これらについてよりの確に取り組むため、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の作成を通じてみずからの経営、資産等を的確に把握することを目的としております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 下水道事業が実施をされまして、幸田町の場合は全町下水道化のもとに下水道事業並びに農業集落排水事業、集落排水事業のほうが先駆けて行われ前進してきたわけですが、現在におきましても幸田町の場合は区画整理等で下水道区域の拡大等も行いながら事業を進めているわけであります。そういう中で下水道事業の老朽化、インフラの老朽化、人口減少という、こうした国の進める目的が果たして幸田町にかなっているのかということでありますけれども、この点についてはどのように解釈をされるのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本町においては人口は増加傾向にありますが、長いスパン、20年、30年という先を考えたときに、全国的な傾向である人口減少の傾向が本町に及ぶことも十分考えられます。また、現在、本町の下水道エリアのほうの整備もほぼほぼ完了がされてきており、これからは維持管理の時代へ入ってまいります。こういった時代に対応するためには、やはり今回の公営企業会計を適用してみずからの経営を把握する、この部分に力を注いでまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ほぼ完了と言われましたけれども、町長の公約でもありますが、まだまだ鉄道沿線沿いに区画整理事業も進めながら人口増加を目指す、そういうようなことも表明されている中で、企業会計につきましては独立採算制が求められるわけでありますけれども、現在のこの状況の中で果たして独立できるのかということでございます。また、人口減少に伴って維持管理の時代に入っていくと、継続的に進めるためにも維持管理を的確に進める。こういうことも言われるわけでありますが、国が平成32年度までに移行するよというということでありますけれども、しかしながら、まだ幸田町の場合で言えば、まだまだこれから下水道事業にも取り組んでいかなければならない。そうしたときに、こうした独立採算制が求められるとどうなるか考えた場合にも、今まで下水道事業は一般財源を繰り入れながら整備を進めてきたわけでありますが、これが独立採算制になると当然ながらこのようなことと言えば料金値上げ、こういうことにもつながりかねないと危惧するわけですが、その点について、現在の状況でこうした企業会計化に移行できるのかという基盤整備についてはどのように今進められているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 公営企業である下水道事業の経営は基本的には独立採算事業で、経費は使用料収入を柱とする受益者負担で賄うのが望ましいものでありますが、現

状では全てが賄えるものではないと考えております。平成29年度下水道事業特別会計の状態でも、使用料収入のほうは全体の歳入の41.3%となっております。

ただ、公営企業の下水道事業の独立採算の根拠条文に立ち戻ってみますと、下水道事業法第17条の2並びに地方財政法第6条が該当するわけですが、そこには若干省略させていただきますが、その経費はその性質上、当該公営企業の経営に伴う収支をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとあります。今の幸田町の状況では、今後も経営の効率化に努めてまいります、現段階ですぐに独立採算へはとて移行ができません。議員がおっしゃった建設に係る経費等は当然一般財源の繰り入れ並びに補助金等に頼る部分がまだまだございます。こういった部分も組み合わせながら、下水道事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） そうしますと、今回、公営企業会計に移行をしても、この一般会計からの繰り入れそれから起債についても、償還の対象も一般財源からの充当をしていくと、こういうようなことで行っていくことができる。そういうような見解をお持ちだということですが、間違いはないかお答えいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 経営に当たり、より一層の効率化に努めていくものではありませんが、不足する経費については、今後とも繰り入れをお願いするものであります。もちろん一般会計繰入金の方の考え方の原則は承知しております。その中で、毎年、総務省の示します繰り入れの基準に合致したものを繰り入れるべきという考え方も承知しておりますが、現在、幸田町ではこの基準外の繰り入れも行って、会計の運営を行っております。

国の考え方は、確かに平成29年度の財政制度等審議会でも今後の維持管理、更新が主要課題になることを踏まえると、受益者負担の原則を徹底し、雨水対策、水質保全等の役割を勘案しつつ原則として使用料で必要な経費を賄うことを目指すべきとの考え方が示されたことは承知しておりますが、一足飛びにこの状況へ幸田町の現状がそこへ行くことは問題があると考えておりますので、従来どおりの一般会計からの繰り入れ、基準外も含めましてお願いをしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 下水道事業におきましては、幸田町の場合は南部下水と流域下水道区域があるわけですが、近隣の状況については今現在どのようになっているのかお答えいただきたいということと、それから水道事業の場合ですと減免制度等があるわけですが、こうした下水道事業においても減免制度というものについてはどのようになっているのかということですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 近隣の公営企業会計適用の状況であります。既に法適用と見られますのは、豊田市全部適用、岡崎市全部適用、刈谷市一部適用であります。本町と

同じ平成31年4月法適用予定の自治体は、安城市一部適用、知立市一部適用、高浜市一部適用、みよし市一部適用、それから南部幹線の関係で蒲郡市、こちらは全部適用であります。なお、西三河の関係では、平成32年4月法適用予定が、碧南市一部適用、西尾市全部適用、このように聞き取りをしております。

続きまして減免の制度であります。実は、生活保護に代表される福祉の費目には、生活補助費として食費、被服費、光熱費等の日常生活に必要な費用が算定されておりますので、下水道に係る費用もこれに含まれていると考えております。このような背景を踏まえて、下水道料金で福祉減免等の制度は現在幸田町にはございません。なお、若干趣旨が変わりますが、いわゆる水道における漏水減免、これに連動した下水道料金の修正については、現在もそれから今後も同様の扱いで運用をしていこうと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 近隣におきましては、平成32年度までにということが2市あるということですが、幸田町におきましても、今現在31年度末までに完了できるように準備が進んでいるのか。進んでいないとしたならば、32年度というような選択肢もあったのではなかろうかというふうに今お聞きしながら考えたわけですが、その点についてはどうなっているのかということでございます。

現在、下水道課におきましては、農業集落排水事業も加えながら職員体制が行われているわけですが、こうした職員体制の問題もあるかというふうに思います。水道事業におきましては公営企業会計職員ということでまた違ってきているわけですが、今回の移行に伴う職員体制、また下水道料金への影響についてはどうなのかということでございます。一昨年度、下水道料金、農業集落排水事業の料金、使用料について10%から17%の引き上げが行われてきたわけですが、こうした連続引き上げということは住民の生活に大きく影響してくるわけですが、そうした点におきまして、しばらくは大丈夫だよという、そういうような前回の引き上げに当たって答弁もあったわけですが、そういうことに関しましても、今回移行することによっての下水道料金への影響というのはどうなるのかということでございますけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず法適用、31年4月の選択についてであります。実は愛知県も、広域下水道の処理場を運営している愛知県も31年4月適用。それから、南部幹線の蒲郡も先ほど申したように31年4月適用ということで、近隣の状況を勘案しますと、本町にとってベストのタイミングがこの31年4月というふうに判断をいたしました。

続きまして職員体制であります。今回の幸田町の場合は一部適用でありまして、財務規定のみの適用であります。ですので、導入後も職員の身分についてはこれまでどおり地方公務員法の適用を受けることとなります。

下水道料金への影響であります。議員のお話にもあったように、本町の下水道使用料については、平成29年度に改定をさせていただいたところでありまして。企業会計を導入したことを理由にした料金の値上げを行うという考えはございません。しかし、先ほ

ども申したように、下水道会計そのものの見直しを行い、一般会計に頼るばかりでなく使用水量に応じた使用料で基本的な経費は賄えるようにしてまいりたいと考えております。もちろんそのためには料金を上げるという選択肢もありますが、その前に効率的な維持管理を目指しランニングコストを抑える、この努力が先に必要であるという理解しております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 職員体制については財務会計のみだということで、一部適用ということで今までと身分は変わらないということでわかりました。

下水道料金の影響についていいますと、ランニングコストを下げるよと、そういうことを言われるわけですが、今、集排につきましても13施設の一部を除いて下水道事業のほうに合流をしていくと、こういうような計画であるわけですが、どうしても、そうしますと、ただ単にランニングコストを抑えるだけでは間に合わない問題も出てくるわけでありまして、特別会計におきましては、起債残高もかなりございます。随分減ったとはいうもののかなりあるわけでございますので、そうした償還に伴う経費並びに維持管理に関する問題でも大きな負担もかかってくるかというふうに思うわけですが、その点はどういう見積もりをしながら、経費を抑えながら下水道料金の引き上げにつながらないとお答えができるのか伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 経営の健全化の向上の取組方策として、例えますと接続率向上のための取り組みだとか、維持管理の効率化、それから施設の長寿命化による将来の収支見通しの作成、計画的な営繕。そして、まだ先の話になるかもしれませんが、選択肢の一つとしては広域化・共同化という選択肢もございます。また、その中には、更新等に備えた積立金の問題だとか、使用料算定のあり方の検討、これも項目として挙げられます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今、答弁いただきました使用料算定ということも言われたわけですが、こういうことを言われるということは、やはり公営企業会計化に伴う下水道料金への影響というのはいずれ使用料の値上げにつながってくると、住民負担を大きく伴うものだよということにほかならないということが指摘できるかというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 下水道事業全般に言えることではありますが、近隣のこの下水道担当職員と会合で話すときでも、今の使用料水準で全てランニングコストもそれからイニシャルコストも賄える状況にあるかと聞き取りをしますと、やはりそうではない、完全な独立採算は無理というのが共通の認識であります。このような状況では、今回の企業会計適用にかかわらず効率的な経営の追求、これはふだんの努力と健闘が求められる事柄でありまして、その中で下水道料金の見直しはしませんみたいなお約束はとてできない、そのような状況ではあります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 現在、下水道の使用料におきましては、水道料金の約7割という中で設定をされております。水道料金の7割という、例えば水道料が10割とすれば、これで企業会計として成り立っているわけですので、この今の答弁から考えますと、下水道の使用料もいずれ水道料金と並ぶ使用料になるおそれもあると懸念ができるものであるかというふうに思うわけでありまして、しかしながら、現在、水道におきましてはほぼ全町、水道事業は全町にわたっております。しかしながら、下水道におきましてはまだまだこれから取り組みも出てくる中で、とても現在の水道料金並みの料金引き上げでは追いつかない状況も出てくる。こうしたときに例えば総務省の言うこの基準に合致した繰り入れと、こういうことを言われました。それと、現在の特別会計におきましては、この総務省の基準に合致した繰り入れをしているよということと言われましたが、こうしたことも加味しながら引き上げを抑える、しない、こういう取り組みというのはできるのかということですが、再度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 公営企業会計では、一般のランニングコストによる部分は収益的収入及び支出に係る予算、建設に係る部分につきましては、資本的収入及び支出に係る予算ということで、分けて整理をすることになっております。この両方を全て使用料収入で賄うことは非常に難しいというふうに私は考えております。本町では、現在、基準外の繰り入れも行って公共下水道の特別会計を維持しておりますので、この状態からスタートした場合、次年度以降もこの基準外の繰り入れにつきましても引き続きお願いをしながら、経営の合理化を図りながら、その中で使用料のことにつきましても考えていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 国は、その基準に合致しない部分、基準外の部分について認めているのかということですが、本来、今回の下水道事業の公営企業会計化の移行に伴って、これは国の義務化による移行でございます。人口3万人以上に課せられた移行でありますので、そうした点におきまして果たして国がこれを認めるのかという点でございますけれども、その辺についてはいかがかということでございます。

それから、人口3万人以下でも全町下水道化で行っているところでもあるわけですが、なぜこの3万人というこの基準を用いたのかという点についても、これはやはり人口の基準だけで敷くべきものではないというふうに思うわけですが、その点についてもやはりきちんと国に対しても言うべきではないかというふうに思いますが、これについても答弁がいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 基準外の繰入金についてであります。独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で事業に必要な費用を賄うことが原則ではありますが、行政上、公益性の観点から例外的に一般会計から公営企業会計への経費を支出する必要に迫られる場合がございます。このような一般会計から公営企業会計へ支出する経費を繰出金といたしまして、毎年度、議員がおっしゃったように総務省から公営

企業に対する繰出基準が示されております。しかし、この繰出基準に合致しない経費、例えば収支の赤字等について一般会計から公営企業会計に繰出金を支出する場合、一般会計から公営企業会計に対して基準外繰出金として支出されることになります。つまり、制度としてはこれは今は認められていることであります。

方向性につきましては、これはこの場で軽々に私が論じることができません。ただ、先ほど触れました、私が気になっているのは財政制度等審議会の議論の中身であります。原則として使用料で必要な経費を賄うことを目指すべきとされました。これが水質保全等の役割を勘案しつつ、この部分との兼ね合いでどのような動きになるかを注視しております。

2点目の3万人の件であります。国の示した公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップでは、集中取組期間の平成27年度から32年度までに人口3万人以上の団体について移行するよう求めておりますが、実は3万人未満の団体についても、できる限り移行するよう求めております。そういった意味では、下水道事業を公営企業会計の適用を受け、その経営についてしっかり把握して将来計画を立てる。この考え方には、実は3万人という目安が、どちらも3万人以上でも3万人未満でもその方向にいきましょうという、こういう方針であります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、14番、伊藤宗次君の質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 幸田町は全町下水道化、こういうことで現在も進めているわけですが、その全町下水道化を具現化する手法はどういうものがありますか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 幸田町のエリアの中で、公共下水道のエリアと集落排水のエリア、これに分けて基盤整備を行う、これが具現化する方策だと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私が申し上げたのは、幸田町は全町下水道化、こういう政策のもとで進めてきているわけですね。その全町下水道化を実現するための手法があるわけだ。どういう手法で全町下水道化を実現するのか。このことをお尋ねしているわけだ。わからんならわからんでもいいぞ、無理してやらんでも、墓穴を掘るんで。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 具体的な手法というお答えに私の中で思い当たりませんので、お教えいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それは前の前の大浦町長のころですね。全町下水道化、こういうものを実現をする。その手法として3つの手法がある。1つは合併浄化槽、1つは集落排水、もう一つは公共下水道。こういう形でずっと進めてきて、集落排水については、下水道管が通って、近くに通っているところについては接続して下水道化をしましょうと。流域下水道を含めた公共下水道から遠く離れているところについては集落排水でやりましょうよと。これできたわけですね。この3つの手法にかかわって行政はどうい

う財政的な支援策、あるいは財政的な政策を打ち出してきたのかと。説明いただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 当該エリアの住民が下水道の利用ができるように公共下水道の管路整備もしてまいりましたし、集落排水につきましても処理場を含めた施設整備を行ってまいりました。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 答弁は簡略でよしとするものでね、簡略であればいいけれども、内容が伴ってへんやんか。要は私が申し上げたいのは、幸田町は56平方キロ、幸田町全域を下水道化をしますよと。その手法の1つとして合併浄化槽、その1つの方法として集落排水、もう一つは公共下水道。まあ、流域下水道も含めてだけどね、公共下水道と。こういう選択肢を含めてやってきたという中で、料金負担についてはどうするのか。合併浄化槽はね、実際にまだ幸田町の中にもくみ取りがありますよね。要は全町下水道化を選択するに当たって、住民が自由に選択できるという範囲は狭まってきてる。合併浄化槽が設置できて、補助金が支給される対象の地域は極めて狭い。あとは集落排水、あるいは下水道についても財政支援をしているわけですよ。集落排水は建設時に限度額として戸当たり55万円でしたかな、54万円か55万円、こういう負担をしている。下水道については、平米当たり、市街化区域については30万円、調整区域、いわゆる周辺集落とこういう名前でも下水道をやったところについては45万円。こういう形でスタートの時点から差が設けられてきた。そうしたときに、全町下水道化を進めるという形で今議案としてね、その問題については公営企業法に基づいて運営しますよと。そういったときに、どういう問題が出てくるのか。合併浄化槽については、町のほうは設置についてだけ補助金を出した。これはもう打ち切っちゃったよな。もうあらへん。そうしたときに、集落排水、公共下水道についてはどんな感じですか、どういうことをやってきたのか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 集落排水事業につきましては、13地区あるうちの10地区について順次公共下水道への接続を計画をしております。将来的には、この集落排水のエリアも含めて公共下水道の範囲となり、公営企業会計の中でその取り組みを考えていくこととなろうかと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） どんなものでもプロセスがある、つまり経過がありますよと。その経過を無視した形の中で、事業を今回公営企業法に基づく企業会計に移行をされる。移行をされたことによって、行政が今までそれらの、それらのというのは集落排水、下水道、周辺集落も含めてね。この関係をきちんと整理をしなければ、企業会計イコールそろばん勘定でたつとやって、やればそれでいいのかと。先ほど申し上げたようにプロセスがある中で、住民の負担がどういうふうに変わってくるのかということなんです。公営企業会計に移行すれば、まあ言ってみれば恣意的に会計の操作ができる、そういう仕組みになってるじゃない。そこら辺はどういうふうに対応されるのか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） こと下水道に関して、集落排水のエリアも公共下水道のエリアへ接続をしまいいりますし、残った集落排水のエリアも同一サービスで同一の負担をお願いする、このような形を目指してまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 認識の違い、理解の違いというのは、すれ違いだよな。そういう点からいけば、要は企業会計に移行しますよと。企業会計に移行すれば、会計操作という言葉が適切かどうかは知らないけど、会計をすることによって赤字を生み出すこともできる。健全経営だといって黒字を生み出すこともできる。それで黒字を生み出すというのは何なのか。受益者負担を引き上げる。赤字は何だといったら受益者の負担を生活を脅かさない程度の水準で押しとどめて、あとは企業努力をどうするのか。これが企業会計ですよ。だから、どちらのスタンスで事業を進められるのかと。どういうスタンスですか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 下水道料金に係る過去の議会答弁で、使用料は実費を限度としという説明をしまいいりました。今後も、この下水道経営を考えたときに、この考え方を守れるよう努力をしまいいりたいと考えております。

会計の中で収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出、これに2つ今後は会計が分かれますという話をしました。この考え方の中で、例えば一般会計からの繰入金を抑える、将来の積立金をたくさん積むというようなことになれば、選択肢として使用料をその分上げるという選択肢もあるでしょう。でも、安易にそのような選択をせずに、やはり使用料は実費が限度、この考え方に立てるよう経営を見直していきたいと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） すらすらと聞くとそうだろうなということだけど、落としあながあるじゃない。実費を限度とすると。じゃあ、実費とは何ですか。実費の中にはどういう費目、種目が入っているのかということです。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 実費はいわゆる汚水の処理原価と申すものでありますので、維持管理費の部分も入っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） だから、維持管理費だよということで行きますと、これは恣意的にその操作ができますよと。それともう一つは、企業会計に移行する。あなたが言われたように収益的収支、資本的収支という形ですと分けていく。昔のように借方、貸方という形でやらない。企業会計でいけばそうじゃないといったときに、もう一つの手法として内部留保。どうするのかによっては、そんな料金なんかどうにでも変わってくるわけですよ。内部留保を厚くすれば厚くするほど経営は安定をします。経営が安定をすることと、使用者、町民の負担は実費を限度とする、その実費の内容をかつと変えればね、実費はどこまでいっても実費なんです。そういう操作をやられたらたまったもんじゃないです。だから、基本的なスタンスは何なのかと、それを先ほど申し上げた。そうしたら、実費を限度とする。実費とは何だと。この繰り返しをやっていたら果てし

ないので、実費を膨らませようと思ったら幾らでも膨らむ。これが企業会計ですよ。この企業会計の中で、収益的収支の問題と資本的収支をがっとう厚くすれば、経営は安定するんです。そういうスタンスでいったときに、じゃあ、どうするのかというのが見えてこないじゃないですか。実費とは何だといったら、原価を限度とすると。じゃあ、原価とは何だと、こういう繰り返しになる。どういうふうに、要は下水にしましても上水にしても、原則は住民の生活の安定のために、応分の負担とは言わんね、安定のためにその使用料は決められるべきだと。これは地財法と自治法の中の定めの問題であります。どうされる。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 公営企業会計の仕組みの中で、建設改良費等の資本的収支の部分を厚くすると、結果として歳入が足りませんので収益的収入のほうで使用料を上げる、こういった選択肢も確かにあると思います。でも、本町においては、資本的収入を厚くして、そのために使用料を上げる、このような考え方は持っておりません。使用料の考え方は、あくまでも実費を限度とし、つまりランニングコスト、ここにおさめていきたい、このように考えております。もちろんそのためにランニングコストそのものを効率化し、削減する努力は続けてまいります。このような考え方で下水道事業の運営に当たってまいります。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ランニングコストだよといったときに、事業が安定、完了してこれ以上事業の拡大がないといったときには、ランニングコストという形でやられるという点でいけば、わからんでもない。しかし、今はまだ幸田町は全町下水道化で、下水道化については未設置のところがありますよね。区画整理もどんどん進んでくるといったときに、そうしたのも鍋の中に入れてランニングコストでといったらたまったもんじゃない。ここには行政が財政的にまず何を指す。住民の生活の安定に資するための事業としてどう支援をしていくのか、支援という言い方は余り適当じゃないけどね。幸田町が住民を支援をするといったらちょっと上から目線の話になるということになるので、要は、そうしたときに事業がまだこれからどンドンどンドン拡大していく幸田町の中であって、ランニングコスト、こういう問題を捉えられてくると、企業会計に移行するという点でいけば極めて大きな問題が出てくる。料金値上げ、住民の生活安定に資するという点でいけば、私は危惧をします。そこら辺はどう対処をする。政策的にはどういうふうになるということなんです。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 公営企業会計の適用を受けますと、予算において収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分かれてチェックをすることが可能となります。手前ども運営する側としては、住民の生活の安定に資する取り組みのため、使用料の考え方には一定の限度を設けてまいりたい、この考え方は変わりません。幸田町においては、今後、地方公営企業法の財務規定等の適用により一層の経営状況の向上を目指し、今後もこの下水道システムが維持できるよう努めてまいります。その過程の中で会計等につきましても、特に使用料の考え方につきましては、できるだけ経営努力を行い、対応

してまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤宗次君の質疑は終わりました。

以上で、第48号議案の質疑を打ち切ります。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前09時50分

再開 午前10時00分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第49号議案の質疑を行います。

13番、丸山千代子君の質疑を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 「道の駅」筆柿の里・幸田におきましては、須美・桐山地域の農業支援、そういうことで進められた施設であり、また23号のバイパスの地の利を生かした道の駅の設置に向けて推進をしてきたものでございまして、もともとから指定管理者制度という手法をとりましたけれども、合同会社 筆柿の里 幸田ありきの取り組みで行ってきたものであります。当初予定をしていた売上が思いのほか伸びてだんだん大きくなってきたわけですが、ここ数年、総売上高も減少傾向にあるわけですが、こうした経営状況について福祉産業建設委員会におきましても報告をされたわけですが、この経営状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 経営状況ということで、現時点での近年におきましては売上が減少してきたということで、現在の経営状況について少し説明させていただきたいと思います。

平成26年度から29年度までの4年間の収支状況における売上高を見ますと、26から27にかけては2%減、27年から28年にかけては3%の減、28から29にかけては、直近では11%の減ということでございます。議員の言われますように年々売上のほうは減少傾向ということでございますが、その要因・背景等を会社のほうから聞き取りなどから推測するに、大きな要因の一つに、町内及び近隣における新たな大きなスーパーなどがオープンしたことも影響の一つというふうに考えているということでございました。これは道の駅の売上の中でも産直施設における売上高が、そちらのほうも減少傾向にありますが、その結果が全体の売上高に影響をしているというふうに考えております。この産直施設における売上高の減少につきましては、売れ行きの良い商品を充実させて陳列するなど消費者ニーズに沿うような売り場づくりに努めている現状ではあります。毎年のように天候不良や自然災害等が近年続き、店頭と並べる農産物が思うように調達できなかった、計画した売上につながらなかったことが大きいということで道の駅のほうからは聞いております。特にこの天候の影響を受けた形での農産物の売上減につきましては、施設の経営に大きな影響を与えますので、例えばこういった自然を相手にするところにつきましてはハウス物・施設物、そういったものを計画的に取り入れるような手法をとったりだとか、少しでも影響を少なくできるような販売戦略、売

り場づくりが必要になってくるものと感じております。

また、レストランにおける売上高も平成29年度については、前年度比で4%ほどの減額となっている状況でございます。そんな中、今期の経営状況についてであります。人件費等に要する経費についても年々増額している状況ではございますが、平成29年度におけるレストランの直営化や従業員の増加、新たなレジシステムの導入などを経て、昨年度の純利益につきましては前年度比で124%、90万円の増加というふうになっている状況でございます。今後におきましても、特に新たなレジ、POSレジシステムというそうでございますが、その導入に伴いレジ通過時に何がいつ何個売れた、在庫状況などの詳細のデータが即時集計することが可能になったということも聞いております。そういったところを分析することにより、今まで以上に具体的な販売計画や在庫管理が可能となり、結果、販売に向けての戦略を立て、売上高の増加、安定的な経営が見込まれるものと私どもは期待をしているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 産直施設におきましては、大きなスーパーができたために減少したのではないかとというふうに分析をされているわけですが、しかしながら、この産直施設におきましては守りの態勢に入っているだけではないかというふうに感じるわけがあります。私も利用させていただいているわけですが、やはりもう少し魅力的な品ぞろえやあるいは農業支援という形の中で後継者不足、こういうものの影響もあらわれているのかなというふうに思うわけがあります。ですから、出荷する品目あるいは人数、そういうものをもう少し充実をさせていく、こういう取り組みも必要ではなかろうかというふうに思うわけがあります。ですから、またレストランにおきましても今まで非常にいろいろな問題がございました。そういう改善をしながらやってきているわけでございますけれども、やはり当初やっておりましたプロといいますか、やはりこうした販売知識に長けた方、そういう方たちの人員確保をしながらやってきた、こういう取り組みが今希薄になっているというふうに思うわけがあります。そういうことで、やはり抜本的な運営体制が必要ではないかというふうに思うわけですが、その点についてやはり魅力的な道の駅運営ということで経営が傾かないようにしていく、この取り組みにやはり町としてかかわっていくべきではなかろうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員がおっしゃられるとおり、10年を経て赤字を出していないと、黒字がずっと続いているという状況。それと、あと国道23号の中でも道の駅といいますと、名古屋へ向かう中ではあそこしかないというところで、少しあぐらをかいているような状況ではないかという御指摘でございます。そういったところで、私どももそういったことはあってはいけないということで、いろいろ道の駅とも常日ごろ改善等につきましてもいろいろサービス低下に当たらないような、そういった状況も考えているわけでございますが、こちらのほうは議員の御指摘の抜本的な運営体制ということでございますが、現在の道の駅、合同会社につきましては須美区と桐山区、御存じのとおり2区の出資者を代表に82名ほどで設立されておきまして、道の駅が所在する地

域の方々が主体的に運営されております。また、平成30年度の自主企画実施事業の多くは、地域の方々の農林産物等を生かした内容となっており、そして地域性を色濃く出すにはそういった取り組みが充実されるよう社員の熱意と行動力のほうも必要不可欠であるのではないかなと思っております。

先ほども申しましたが、新たに導入した新しいPOSレジによる販売戦略の構築や、それを分析することによって合理的な運営体制が今後構築されていくことに期待をしているところでありますが、実際に平成29年度からは、社員の中に専門的といいますか、事務経理担当、仕入れ販売担当、レストラン担当と要は主任制を敷きまして新たな配置を行っております。また、経営者の育成研修などの充実を図っていく、そういった経営能力の向上にも努めているところであるということは聞いております。その上で、今後はさらにそういった仕組み等を構築・実施しながら、あわせて近隣の大型スーパーなどの商業施設にも対抗できるよう新商品の開発やイベント企画、宣伝・広報等のいわゆる経営企画能力の向上を図っていくことも必要であるというふうに考えております。

また今後、国道23号の全線開通やバイパスの全線開通や、将来的には4車線化等による膨大な通行量を見越した施設の充実、販売面積の拡大等を含め施設全体のリニューアルや施設の長寿命化などの検討も今後は必要になってくるというふうに考えております。そういったところで今後とも魅力的な経営につきまして熱意を持ってやっていただけることを期待しているものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、この合同会社 筆柿の里 幸田の後継者育成でございますけれども、年々後継者不足が叫ばれている中で、須美・桐山地域にあってもやはり後継者不足ということが現実になってきているわけでございます。そういう点におきまして、この名称にもありますように、筆柿の後継者がいない、あるいは梨の後継者がいない。こういう状況の中でこの後継者育成というものも、やはりこれは町として農業振興のためにもやっていくべきではなかろうかというふうに思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 合同会社 筆柿の里 幸田の後継者の育成ということでございますが、全国的にも後継者不足が叫ばれているわけでございます。幸田町におきましてもなかなか、柿につきましても後継者が少なくなっているという状況は認識しているわけでございますが、合同会社 筆柿の里 幸田につきましては先ほども申し上げましたが、須美と桐山区の出資者が社員であり、その社員の中から現在役員8名とあと従業員31名にて日々の運営を担っているところでございます。出資者もこの10年ほどの間にはかなり世代交代がされまして、会社のそういった内部の役員の的には世代交代が進んでいるというふうな状況だと聞いております。また、現在行われている社内研修を通しまして、専門的な知識を持った社員の育成や、今後、社員の中からも優秀な経営能力、経営的な能力を持った役員の育成等の後継者育成にも努めておきまして、そして同様に若手社員の採用などを積極的に考えていく必要もあるというふうに考えております。今後は民間企業での取り組み等を参考にするなどし、従業員にとっても働きやすい職場

環境が保たれ、あわせて若手従業員の増員など将来に向けて多様な後継者育成を期待しているというところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 後継者育成については、代がわりもしながら継続しているよというところでございますが、そうした後継者の育成と同時に、やはりこの管理体制がうまくいっていても出荷する後継者がいないと何ともならないわけでございます。あわせて地域の後継者育成で成り立つ、そういうような相乗効果をもたらすような後継者育成という形の中で取り組みを進めていくべきだというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員がおっしゃるとおり、出荷者がいなければ沈んでいってしまうよというところかと思いますが、例えば道の駅が今後いろいろな商品が、例えばヒット商品が出たですとか、そういったことが発生すれば農業者側のモチベーションアップにもつながり、そういった人も今後ともふえてくるという、そういった相乗効果も期待されるところでありますので、そういった点で道の駅を今後とも盛り上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、6番、都築一三君の質疑を許します。

○6番（都築一三君） 先ほど丸山議員からも類似した質問があったわけですが、前年と比較して売上が28年度4億100万円、昨年度と比べますと4,300万円低下しておりますが、その原因の分析というより前年の売上が毎年低下しています。何が売れなくなったのかお尋ねをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員の言われるように、収支状況を見まして平成28年度と29年度の比較をいたしますと約4,300万円の減となっている状況であります。2期目の平成26年度以降の4年間の売上高を見ましても、先ほども申し上げましたように年々減少しているという状況でございます。28年度から29年度にかけての下がり幅は結果的には最も大きい11%となっております。駅の開業から10年近くが経過し、施設そのものの新鮮さだとか目新しさというものが薄れていく中で、売上を毎年コンスタントに伸ばしていくということはこの施設もなかなか難しいというふうには聞いております。しかし、利用者数につきましては、今期、期間中の4年間を見ますと、第1期と比較して特に大きな増加があったというわけではございませんが、31万人から33万人台を維持している状況でございます。しかしながら、結果としては売上の伸びには直接結びつかなかったということでありました。

そして、何が売れなかったかにつきましては、産直施設における農林産物全体、農林産物の売上が先ほども申し上げましたが、天候不良などの影響により減少したということだというふうに聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） また、姉妹提携をしております島原市、岩手県の住田町の商品も並んでおりますが、その仕入先また売上は分析されているのか。カクシセット、五穀そう

めん、めかぶ汁、島原豆好み、鯖の缶詰、カステラ、筆柿寒ざらしキットなどが置いてありますが、これについても売れ行きの分析をわかりましたらお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 道の駅での商品販売を通じた他市町交流ということでございますが、平成29年10月11日に姉妹都市提携を締結いたしました島原市に関連した商品につきましては、島原半島全体のさまざまな特産物を取り扱うことができる島原の北田物産から仕入れて販売しております。また、平成24年7月13日に災害時相互応援協定を締結いたしております岩手県住田町に関連した商品・特産物につきましては、同町内にあります道の駅種山ヶ原ぼらんより仕入れている状況であります。

具体的な商品につきましては議員が言われるように、島原市の特産物として島原そうめん、カットわかめ、長崎カステラといったものがあるわけでございますが、本年の5月より店頭にて販売を始めているものでございます。現在では、島原市と幸田町の姉妹都市提携のコラボ商品といたしまして開発した筆柿寒ざらしキットを初め全27品目の商品を販売しております。また、こちらの売上の状況についてでございますが、販売開始のとし5月から先月の11月末までにおきましては、32万円ほどの売上があったというふうに聞いております。

次に、住田町につきましては、取り扱っている特産物として、鶏ハラミ、椎茸とひじき煮、乾燥きくらげなどがありまして、店頭では全19品目を販売しております。販売開始時期につきましては5年ほど前からということでありまして、また、同様の売上状況につきましては、とし4月から先月の11月までの8カ月間におきましては、約20万円の売上があったということでございます。これらは全体の商品の売上の0.3%ということでございます。こちらの売れぐあいなどは特に分析しているということではないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築一三君の質疑は終わりました。

次に、11番、池田久男君の質疑を許します。

11番、池田君。

○11番（池田久男君） それでは、私のほうは議案資料関係9ページの大きな2番の指定管理者候補の選定経過の中の（2）選定方法についてお伺いします。

申請者の概要とか事業計画などを事務局から説明されたとお聞きしております。今後の事業展開についても説明を受けられたということでございますけど、この審査選定に当たってどんな内容の説明を受けられたかお聞かせ願います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 指定管理者の更新に向けた一連の手続の中で、過日開催された幸田町指定管理者選定委員会におきまして、現指定管理者の合同会社 筆柿の里幸田より委員に対して説明・プレゼンを行う場があり、第3期に向けた説明等があったということでございますが、内容は具体的には、まず駅開業から9年5カ月当時たったわけでございますが、施設運営のまず実績・内容等についての説明を第3期に向けた事業計画などの説明がございました。

最初に、施設の効率的な維持管理や利用サービスの向上に主眼を置いた施設の運用方

針について、そして次に、来場していただくお客様へのサービス向上のための事業の運営や組織内の従事者配置等について。さらには、さまざまな利用者から多様なニーズに応えるべく産直イベントの開催や新商品の開発等に関する計画などについての説明を受けました。また、将来にわたって地域の農業振興や活性化に積極的に寄与すべく自主企画のイベント開催内容を充実するなど、またさらには国道23号バイパスの全線開通を見据えた計画など、第3期への意気込みや熱意もあわせて述べられたところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 運営方針だとかサービスの向上、組織内、また改革、ニーズ等いろいろ前向きな発言は大変いいことでありますけど、一つの例として駐車場での大型トラック、長距離輸送ですけど多くて駐車スペースがないとか、また産直売場のスペースが狭いのではないかと、品物が外へ出ていて盗品だとか傷がついたりしないかということなどを例に書いてありますけど、そのような質問はなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在、施設を運営している中、利用者の方のサービスに関する事で何か問題等はなかったかという御質問でございますが、日々施設を管理している中で見えてくる問題や発生する課題、また施設運営に関する要望等の情報につきましては、当該管理者から町へ提出される定期的な報告書や現場における町担当者との日常的な情報交換などを通してさまざまな情報共有をし、連絡調整しているわけでございますが、まず初めに駐車場における駐車スペースの問題ということでございますが、選定委員会の中ではその他のところで少ないかなというところ、要望とか何かやったり利用者の立場から認識があったということで、若干そういったものの問題提起もあったわけでございますが、この問題につきましては、以前より道の駅側からも日中は常に満車状態に近い状態であると。また、大型が多い、そういった声を常日ごろから聞いておりました。また、先日も議会のほうの福祉産業建設委員会の管内視察で、駐車場の混雑状況や施設利用者の状況なども視察していただいたところでありますが、当日も多くの車両が駐車場を利用しており、中には枠外に置いてある大型車両もあったというところがございます。このようなことから日中における駐車場の混雑は町としても認識をしておき、ドライバーの安全性、利用者の快適性との観点からも改善する必要を感じておりました。そんな中、現在、国において駐車台数の増大、また駐車場の安全性向上のための駐車場の駐車の白線の引き直し等をして、駐車場の拡大改修を具体的に現在検討いただいているというところでございます。

議員も申しされましたが、あと次に売り場スペースが不足しているのではないかといいことでございますが、こちらのほうは選定委員会では出てなかったわけですが、認識はしておりますというところで今現在町管理の地域振興施設と国管理の情報提供施設の間に国が所有管理するスペースがございます。現在は道の駅イベント等の開催時には、国の使用許可を得た上で仮設テントなどを設置して利用している状況でございますが、先ほどの駐車場の整備の件と同様に、現在、国においてこの間のスペースにつきましても町の自由に利用できるような手法はないかというところで御検討いただい

おり、今現在、具体的な詰めを行っている状況です。

その他現管理期間中に寄せられた意見や課題の意見箱に入れられたものなどを若干紹介させていただきますと、経年による施設の老朽化に伴う清潔感、施設鮮度の低下等に関する意見。また、産直施設でのレジ待ち時間の長さ。ほかにはレストランでの発券機の導入に伴い、しばらくの間ふなれなためにお客様の対応に手間取ってしまったと。結果的にお客様には御迷惑をかけてしまったと。今現在ではなれてきたということは聞いておりますが、そういった意見などがございました。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 大変いろいろな意見が出ていて、早目に悪いところは直して実施していただきたいと思います。

次に、同じく関係資料の10ページの3番の（1）なんですけど、売上高については先ほどの2名の議員さんが質問されたのでよくわかりました。ロの販売管理費について相当なお金がかかっております。特別に何かあったかどうかお聞きをします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員が言われるように、収支状況の28、29の中の販売管理費の欄を比較をいたしますと、販売管理費が2,900万円ほどの増、前年比144%となっている状況でございます。この販売管理費につきましては、主に人件費や水道光熱費、広告宣伝費等の施設の管理に関するさまざまな経費が含まれております。

増額要因でございますが、こちらは平成29年度にレストランを直営化したことによりまして、道の駅の直属の従業員が増加したことなど人件費において大幅な増加がありました。そして、もう一つの要因といたしましては、産直施設に先ほども述べさせていただきましたが新しいレジシステムを導入いたしましたして、こちらのほうを4台購入したということを確認しております。いずれにしましても施設の充実やお客様の満足度アップのために必要な経費でございます。より安定的な施設経営につながると思っております。特別に何かあったというものではございません。そういったものに使わせていただいたということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） もう一度お伺いしますけど、そうすると飲食の直営化によって、毎年この9,500万円ほどは必要なものかお伺いいたします。今までずっと6,000万円ぐらいで推移が3,000万ほどふえておりますが、これからは直営化ということでこの3,000万ほどが毎年余分にといいわけではないですけど、直営化によってこれだけの多大な費用が出るということで解釈してよろしいか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらのほうは主には人件費ということでしたが、今回はこの新しいレジシステム、こちらのほうもかなりの額がかかっております。人件費分は当然出てくるということですが、そういったレジのシステムが高額であったとか、そういったことが今年度は影響したということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） そこで、これからの事業展開、将来的にわたって産直の営業時間、

また品物、人員の見直し等も行われる。これだけ毎年3,000万ほど出ちゃうという
とまた筆柿の里 幸田の営業にもかかわることですので、その辺のところ、時間、品物、
人員の見直しはされるかどうかお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、人員的には専門職をできる限り育成していきたいとか、そういったところもあるわけでございます。あと時間につきましても、先ほども申しましたが新しいレジシステム、POSレジシステムということでございますが、そういったものでいつ買われたですとか在庫管理、そういったものをかなり瞬時に集計ができるということでございます。ただ、集計するだけではいけません。分析等をいたしまして、そういった時間も、それではこういった時間帯に客が多いだとか、そういったことも当然出てきます。また、品物につきましてもこういった品物が売れてくると、そういったことも当然分析されていきます。そういった中でさらに売れると、さらに拡大できるということであれば当然人員のほうも拡大していただろうし、時間配分で人員を当てるということも可能になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 最後に、同じく10ページの下の表の自主企画の件についてお伺いをいたします。

毎年多くの企画をやられまして大変にぎわっておりますけど、この自主企画の中身において、やったけど予想より人が集まらないとか、そういう企画の見直しとか、また新しい企画があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 基本的には前例踏襲的な形で月に1回程度、例えば筆柿がとれば収穫祭ですとか、春には何とか、そういった形でこのところは進められてきているという状況でございますが、例えば来年度、今回指定管理のほうが認められたならば、道開駅10周年記念事業ですとか、あと今年度末あたりでしたか、400万人とかそういった節目の利用人数になります。400万人記念イベントですとか、500万人はもう少し後になると思いますが、そういったところでも少し節目の年にはいろいろなイベントのほうをやりたいなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田久男君の質疑は終わりました。

以上で、第49号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第50号議案の質疑を行います。

13番、丸山千代子君の質疑を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 予防接種健康被害賠償金についてお伺いをいたします。

これは説明にもありましたように、5種の予防接種を受けて健康被害ということで国に認められたということでございますが、この生後3カ月の乳児に5種の定期ワクチンを同時に接種をする、こういうことがあるのかということをお伺いし、びっくりしたわけでございますけれども、この予防接種につきましてもやはり副作用、あるいは何らかの

副作用が出てくるということも一つには想定もされるわけですが、今まで例えば2種混合、3種混合、4種混合というものもありましたけれども、抵抗力のない3カ月の乳児に5種も接種するということがあっていいのかということをおもうわけでありませう。当然こうした安全性については確認をしながらやられたというふうに思いますが、この状況、それからその後、平成26年でありますので現在4歳になっているわけですが、ですから、その後の状況、それからフォロー状況についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今回、予防接種健康被害ということで補正予算をお願いしていることに至ったわけですが、もちろん子どもさんの感染症の予防につきまして予防接種というものは国の予防接種法のほうで決められておりますので、それにつきまして定期接種のものについてはこちらから接種勧奨を行って、接種をお願いしているところでございます。予防接種に関しましては、確かに生後2カ月からこれは予防接種のほうが可能になってくるということでございまして、現在、予防接種の日程の中におきましても、今回3カ月という時期におきましてはB型肝炎ですとか、ヒブですとか、小児用肺炎球菌、それから4種混合、こういったようなものですね。あともう一つ、ロタでございましたけれども、こういったようなものについての予防接種を勧奨させていただいているところでございまして、同時接種に関しましては確かに医師の判断によりまして同時という形で接種が行われる事例もあるということでございます。当然接種に関しましては、問診票によりましてそのときの子どもの状況などの確認をした上で接種が妥当であるという判断に基づきまして、接種のほうは行わせていただいているというものでございます。

今回、予防接種の副作用によりまして健康被害ということで国のほうから認められた件でございますが、確かに接種後に接種部位が赤く腫れてしまったということで、病名におきましては房状血管腫ということでございまして、皮膚の下の血管がちょっと拡張、増殖してしまっていて、その後赤く腫れて痣のような形になってしまったようなものであるというものでございます。現在は、その後投薬された薬などを塗ってこられまして、赤みのほうも薄くなってきたというようなことで、回復のほうに向かっているものであるというふうにおもっております。そして、日常生活におきましても、現在特段健康的な問題もなく、現在は3カ月ごとに定期的に通院をされて診断を受けているというような状況でございます。町といたしましても、その状況などを時期を見て聞き取るなどをしてフォローを行っているようなことでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今、5種のワクチンについて言われたわけですが、平成26年当時はロタをやっていなかったかというふうにおもうのですが、正確にこの5種のワクチンは何だったのかということと、それから通院費用に係る金額等でございますが、これはどれぐらいの金額かということと、それから賠償金もそうありますが治る見込み、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 接種されたものにつきましては、実際、定期接種にかかわる部分については4種でございます。先ほど申しましたように、B型肝炎とヒブと小児用肺炎球菌と4種混合であったかというふうに思っております。そして、あとロタに関しましては、これは任意接種でございまして、保護者の方がこれらの予防接種と合わせて同時接種を希望されたということでございまして、合わせて5種のものでそのときに接種されたというふうなものでございます。

そして、賠償のもととなる費用でございますけれども、これは予防接種健康被害救済制度に基づきまして給付のほうが行われるものでございまして、基本的には医療費ですとか医療手当、あるいは死亡一時金とか障害にかかわります障害児養育年金とかいろいろ種類がございますが、今回は医療手当というものについて支給をさせていただくということでございまして、これは制度におきまして、その月に通院されました日数によりまして月額が定められておりますので、そのときの制度によりまして金額を月数分合計いたしましてお支払いをさせていただくものとなるというものでございます。

そして、治る見込みというものにつきましては、ちょっと現在まだ治療中ということでございますので、基本的には完治まで治療は続けていただくものであるというふうに思っているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回89万3,000円を支払うということで計上されておりますが、平成26年の3月に発生をしたということは、それまでの4年間は国が認めるまでは全然なかったというふうに思うわけでありますが、これは4年間の分なのかどうかということでございます。その後、また同様の金額ということでありましたけれども、これについては89万3,000円がまた同様の金額が来年度も続くよ。ですから、国が認めない前の健康被害については、さかのぼってはこれは請求できないのかということですが、その点について答弁がいただきたいと思っております。

次に、土地売払金の赤線、青線の面積と筆数についてでありますけれども、これは資料が出されましたけれども、目を通しただけでありますので、これについてお答えがいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今回のこの賠償にかかわる費用の積算でございますが、これは治療のためにかかられました初診の日からということでございますので、平成26年度にまでさかのぼった金額を今回は計上させていただきますので、今後につきましては、当該年度におきまして通院をされた部分にかかわります医療の手当というものについてをお支払いしていく中身になるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 土地売払金であります。3件の不用道水路敷きの売り払いであります。

1件目は道路敷き1筆、登記簿地籍122平米、実測面積122.17平米、金額368万7,701円でありました。

2件目は道水路敷き4筆、登記簿地籍274平米、実測面積275.48平米、金額

1,363万7,086円でありました。

3件目は水路敷き2筆、登記簿地籍33平米、実測面積34.03平米、金額19万8,462円であります。

総計で登記簿地籍は429平米、実測面積431.68平米で、筆数は7筆、売り払い総額は1,753万2,249円であります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この赤線、青線でございますけれども、この売り払いにつきましては、この当該箇所のところから要望があったのか、あって売り払ったのかどうなのかということであります。やはり、こうしたところが残っているわけでございますので、これからこういうのがあれば、要望があれば売り払っていく考えなのか。その点についても答弁がいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今回の3件とも全て隣接土地所有者からの申し出に基づき売り払いを行ったものであります。今後につきましても、道路並びに水路としての用途・目的を現状で失っており、もしくは将来にわたって公共の用に供する必要がないと判断した場合は、隣接土地所有者からの申し出に基づき売り払いを行っていく予定であります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 水路としての部分を残さないところにおきましては、雑草が生えたり、あるいはセメント敷きになっているものの管理が不十分であったりということとで放置されているところもあるわけですが、そういう部分について言えば、どれぐらい把握をされているのかお尋ねしたいと思います。必要に応じて、雑草等が生えているときには土木課に要望して整備をしてもらうときもあるわけでございますが、やはりその都度申し入れないと、そうしたところについてはなかなか草を刈っていただけないということがあるわけでありまして、やはり、町場周辺におきましては非常に住民からの苦情も多いところでありますが、そういう点におきまして、この部分についての管理やあるいは売り払い等の方向性をどれぐらいつかんでおられるのかお尋ねしたいと思います。

次に、債務負担行為の補正であります。豊坂小学校の増築工事、実施設計の計上がなされておりますけれども、豊坂小学校の校舎不足、これについては全く議会のほうにも出されていない。見込めなかったのかということでございます。御承知のように、六栗地域におきましては区画整理が進み、かなりの住宅が建ち、その影響によって保育園の園児数の増加、あるいは認定こども園による園児数が着実にふえてきている。こういう状況の中で教育委員会として、そうした地域においての人口動態調査あるいは児童の増加についての予測等は立てられなかったのかということでございます。その点についてお聞きしたい。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現段階で用途の目的を失っている道路・水路等の総数の把握は、実はできておりません。議員が御指摘のとおり、雑草等が繁茂し、地域住民並びに区長様から草刈りの要望を受ける、そういった現場も多数ございます。こういった現場

があるよというお知らせを受けた場合は早急な対応をし、適切な公有地の維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 豊坂小学校におきます校舎の不足が見込めなかったのかという御指摘でございます。学校教育課が実施をいたしました平成29年8月時点での住民基本台帳ベースによります推移予測では、各学年2クラスの12教室で、当面は不足が生じる想定ではありませんでした。しかしながら、議員が御指摘のとおり、豊坂小学校区内では土地区画整理事業も進んでいるため遠からず不足が生じるであろうという認識は当然持っておりました。そのため平成30年度、本年度の当初予算に児童数の推計を含めた小学校施設整備基本構想業務の委託料を計上いたしまして、本年度調査を進めてまいりました。その結果、六栗地区土地区画整理事業地内への人口の張りつきが事のほか順調で、子どもが見込んでいたよりも早いペースで児童の数が増加をしており、結果的には平成32年度には教室の不足が発生することが見込まれたというこの状況を受けまして、タイミング的に債務負担行為の補正という形で急遽お願いをさせていただくこととなりました。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 平成32年度には教室が不足をするということでございますが、この豊坂小学校区におきましては豊坂ほっと館、ここに児童クラブも併設をした施設をつくる予定であったわけでございますが、それが断念し、豊坂小学校の中の教室の一角に児童クラブをつくってきた経過があるわけでございますが、そういう関係からいたしましても豊坂小学校区における人口増加の児童数の増加によって、児童クラブも不足をする状況にあるわけでございますが、この教室の不足数についてどれぐらいの規模で建設をするのかお尋ねしたいということと、不足数の数、それから児童クラブの教室の確保、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 不足する教室の数でございますが、最大で2教室不足するというふうに見込んでおります。その経緯的には先ほど申しましたように、平成32年度に1教室が不足する。それから、平成33年度から35年度までの3年間についてマックスの2教室が不足ということでございます。それ以後、36年度から40年度までで1教室5年間不足して、41年以降はもとの12教室に戻るというふうに今回の調査結果から見込んでいるところでございます。ですから、教室が幾つ不足するかということについては、最大で2教室ということでございます。

それから、児童クラブに対する対応はどうなっているかという御指摘で、児童クラブの所管ではございませんが、学校の建設にあわせてというお尋ねでございますので、私のほうから答弁させていただきますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、もともと豊坂の第2児童クラブについてはほっと館に併設をしたいという予定の中でその話がまとまらずに、校舎内で現図工室をお借りをして第2クラブということで定員30名で運営をしているかと思っております。今回、教育委員会が教室の増築をするにあわせて児童クラブ室も計画をしております。現図工室で運営をしております第2児童クラ

ブが今回の増築する増築棟のほうへ移転をして、定員も多少ふやすということで計画を住民こども部のほうと連携しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） そうしますと今後1教室、それから最大で2教室が不足をする。ということは、プラス児童クラブの部屋が必要だと、こういうことでございますけれども、そうしますと増築校舎について言えば、これは1階で対応できるのか、それとも2階建てにするのかということでありまして、何教室つくるのかお尋ねしたいということでございます。

それから、これは教育委員会の所管ではございませんが、豊坂小学校区におきましては、児童クラブ、これが不足をしております、受入数も少ない。こういう状況の中で今ふやすと言われましたけれども、まだまだ小学校6年生までというと、とても受け入れられる状態ではないわけですが、この小学校6年生までの受け入れ確保に向けてやはり対応していくべきだというふうに思いますので、その点での校舎増築も入れていただきたいというふうに思いますけれども、その点については幾つ部屋が要るのか正確に御答弁がいただきたいということと、それから幸田町の場合は坂崎小学校に続いて北部中学校、軽量鉄骨造を今は推奨しているわけですが、この点についてはどういう構造にしていくのか、これについてもあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 実際に増築していくに当たっての増築の概要に係る部分であるかと思えます。まず、部屋数につきましては、先ほど申しましたように、不足するであろうと思われる教室を2教室、そして先ほども答弁させていただきました豊坂第2児童クラブの移転先としての児童クラブ室を1室、それから当然トイレがつくわけですが、豊坂小学校につきましてはもともと運動場、屋外のトイレがないという御意見をいただいていたものですから、今回の増築棟にあわせて室内からもまた屋外からも利用できるトイレをこの増築にあわせて設置をしていきたいというふうに考えております。ですから、規模的には教室2部屋、児童クラブ室を1室、屋内、屋外で使えるトイレという規模になるかと思えます。

それから、1階建てか2階建てかということにつきましては、今回補正をお願いしているところでございまして、それを御承認いただいた後、実施設計に入っていくわけですが、その実施設計の中で実際の学校運営をしていくに当たっての利用勝手等々を学校の意見を聞きながら、1階建てでいくのか2階建てでいくのか、そこら辺のところは学校と相談しながら今後実施設計の中で詰めさせていただきたいと思えます。

それから、今回の増築するに当たっての構造でございまして、軽量鉄骨造でいきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今回、歳入で町税の法人町民税2億円の補正増ということですが、説明の中では円安で自動車関連企業が好調なためだと、こういう説明でありました。そうしたときに、昨年10月13日付で30年度の予算編成方針が示されました。そこにはどういうふうに書いてありますか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 30年度の予算編成方針におきましては、景気は緩やかな回復基調が続いているということ。それから、先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中で緩やかに回復していくことが期待されるというようなことが書いてございます。また、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるというふうに記載のほうはなっております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 当てずっぽうなのか、手元に昨年10月13日付の町長の予算編成方針というものがあっての答弁か。どっちだ、当てずっぽうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 手元に昨年10月13日に出させていただきました予算編成方針を持っております。その中で我が国の経済の情勢については今のような記載があったということでございます。また、法人町民税につきましては、町の財政を支えてきた法人町民税においては、税制改正の影響による減少に加え、企業業績等による変動が著しくというようなことで、法人町民税についてはそういった記載になっているということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、この編成方針で必要な財源の確保が財政上の大きな課題となっているよ、そして財源を確保し、というふうになっている。そうしたときに、この方針に基づいて財源を確保しということと、自治法等によって予算編成はどうあるべきかと。これは自治法に書いてあるよな。そういう点からいって、2億円の補正増というのはいかかなものかということなんです。言ってみれば意図的に財源隠しをしたんじゃないのか、こういうことが言えるわけですね。あなたの答弁からいけばね、いやあということ言ってるわけで。まず答弁を。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員が言われますように、地方自治法第210条の総計予算主義の原則どおり、会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないというふうに規定をされており、予算編成方針の中でも年間総合予算を編成すること、年度途中の補正は法律改正や災害などやむを得ないと認められるもの以外は原則として行わない。また、情報収集に努め、正確にその財源を補足し、的確に見積もるものと指示をされており、経済情勢の把握等はもちろんでございますが、それだけではなくて本町にとって最も影響の大きい大手自動車関連企業には直接ヒアリ

ングを行うなどして、当初予算の積算のほうをいたしております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 答弁にあるように、予算編成方針の留意事項、こういうところで年間総合予算を編成すること。原則として補正は認めないよと、こういうことなんですよ。そうしたときに、2億円からの補正についてどうするのかと。もらえるものは何でもいただきますよと。これはどこかの議員がもらえるものは全部いただくわとって、ばれちゃったら確認不足だというのとわけが違うだろう。そういう点で、財源を的確に把握をし、あなたが言うように見込めるものは全て計上し、住民の福祉に役立てて使えよという点からいったときに、この予算についてはどう説明をされるのかということがあります。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） もちろん補正予算をお願いしなくてもいいように当初予算の積算に努めてはおりますが、本町の法人町民税割につきましては、平成26年度が19億4,000万円、27年度が4億1,000万円、28年度が8億2,000万円、29年度は1億7,000万円と非常にアップダウンが大きく、金額的にも多い年は20億円近くあり、ウエートの大きな税でございます。そのためしっかり見込むことが非常に重要であることはもちろん認識して積算のほうをいたしておりますが、例年ですね、12月に当初予算編成の積算を行っており、その時点で特にウエートの大きな大手自動車関連企業からは第2四半期の決算状況と、それから年度の見込み、こういったものが出されておりますが、それ以降も企業業績が好調であり、最終的に過去最高の売上を記録されたということで、企業の確定申告額が見込みを上回ったこと。それを受けての予定申告納付額も増加するというので、結果として2億円の補正となったわけでございます。逆に下振れするような可能性もあり、財源隠しというようなことをする余裕はございませんので、でき得る限り見込めるものは全て見込んだということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 同じく見込める財源は的確に把握をし、めり張りのきいた予算にしなさいよ、こういうのが予算編成方針ですよ。そうしたときに、今回の2億円の法人、予算編成方針はあってしかるべきだけれども、そんなこと一々縛られていたら仕事ができへんわと、こういうことなんだよな。出たところ勝負でつかみ金で、あとはつかんだ金が大きければわっとやりましょうと、なかったら厳しい厳しいと言っておけば、こんな楽なことはないわけだ。お役所仕事とはそういうもんだということじゃないですか。つまり、出たところ勝負でひーくれはらへりと、これが今回の補正予算に示された内容だと。こういう私は受けとめをするんですが、いかがですか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 出たところ勝負と言われると大変残念ではございますが、私どもも見込めるだけは最大限見込もうということで、社会情勢それから県の情勢、もちろん企業からも聞き取りを行う。こういったことを行って見込んでおります。もちろんびったり当てたいとは思っておりますが、正直申しまして財政調整基金の繰り入れについても、リーマンショック以降、毎年10億円以上の財調の繰り入れ、こういった

ことも行っているということで、そういったもので帳じり合わせをしないと当初予算が編成できないというような状況でもあるということでございます。そういったことも含めまして、今回2億円の補正とはなりましたが、うちといたしましても最大限見込めるものは見込ませていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 財政の厳しいことを強調することがあなたの職務なりと、こういうことですけれども、当初予算で財調から切り崩して帳じり合わせをするよと、これは毎度のパターンですよ。それで、年度途中で返しちゃうやんか。取り崩したものは財調へ積み上げていく。それでまだ足らず、これは将来大変なことになるよと言って、オオカミ来るぞ、オオカミ来るぞと言って、2億円だ。あなたが言っていることは、要は議会は場当たりでちょろまかしていけば何でも通っていくよと。こういうあしき慣行の財政運営と議会に対する対応姿勢の問題。こういうものがあるんじゃないですか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員がおっしゃられるとおり、財政調整基金につきましては当初予算におきまして毎年10億円以上の取り崩しというような予算編成を組ませていただき、戻せるものは戻させていただくというようなことでこれまでもやらせていただいております。例えば平成27年度の末におきましては、当初予算編成をしたときの財調の残額というのは541円まで減ってしまったと。そのとき起債を16億円、減少補填債をお借りしまして財調の積み戻しをいたしました。それぐらい厳しくなるというような状況もございました。そういったことも含めまして、常に財調というのは一定額はやっぱり持っていないと健全な財政運営というのは行っていけないということもございます。ですから毎年、当初予算編成で取り崩し、繰り入れのほうをさせていただいておりますが、最終的にはある程度戻させていただいて健全な財政運営に努めているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 議会の中には16億円借金をして、財政運営は黒字だと言った人もいるわけだ。そんなの当たり前でしょうが。借金すれば収入がふえる。財政運営は黒字運営だってばかなことを言ってるもんだから、あなた方がやりたいようにやられると。こういうことになるわけだ。そうしたときに、この財調に繰り戻しをする、いわゆる繰り入れをする、7,300万。こういうものを積み立てて、この結果、現在どれぐらい。基金別に説明答弁がいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 12月の補正予算後の基金の残高でございます。まず、財政調整基金が26億5,700万円、これは予算ベースでございますけれども26億5,700万円。それから、教育施設整備基金が6億700万円、福祉施設整備基金が1,200万円、都市施設整備基金が5,400万円、医療施設等整備基金が6億200万円、一般会計の基金合計で39億3,200万円でございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 次に、財産収入の関係ですが、これは資料が出ております。出てお

りますが、議会に提案する段階で現状はどうなっておりますか。過去には大変な事例がありました。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在の予算状況は、65款、15項、10目は2,000円。それから参考までに平成29年度の同項目の決算であります。10筆で93万2,479円という決算が残っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 言い手の粗相は聞き手の粗相ということになるかもしれません。私はそんなことを聞いたか。通告にあるでしょ。財産収入で赤線、青線の払い下げにかかわる位置図、面積、地図、地目、払い下げにその相手ということですよ。これは資料で出ているわけだ。現状は確認されたのか、どういう状況に置かれているのか。もっと率直に言うならば、議会議決前に変わってるでしょ。議会議決があろうとなかろうと、俺らが提案したものを必ず議会は通してくれると。ああ、どうぞどうぞ、お勝手にどうぞとやってやったのが、あんたら、市場であったじゃないか。覚えてるでしょ。まだつい最近の話だぞ。それを踏襲してんじゃないの。現状この3筆についてどうなっているのか。議会の議決前の姿と現状の姿の乖離というのは相当あるじゃないのか。どうですか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 1件目の深溝の案件につきまして、現場は地目田となっておりますように隣接する田の畦畔とのり面、これが現状でありました。2番目の案件につきましては、これは株式会社佐藤渡辺さんのプラントが建っております。3番目の案件につきましては、現状も用悪水路、この形状となっております。

なお、議員が御指摘の件でございますが、手前ども事務局の考え方は、この財産処分に当たり幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例の第3条、議会に付しますのは、売払土地については1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限り、この条項に従いまして事務手続を議会に諮らない形で進めておりますので、このような形となっております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 赤線、青線、つまり、わかりやすく言えば国有財産ですよ。国有財産を切り売りする、言ってみればね。これについては、小泉の規制緩和でぐちゃぐちゃにされたわけだ。それ以前は、一筆一筆について議会で議決を経なければ、それができなかったんだ。そのうちの事例として市場区で、もう当局となれ合いだつて、後から聞いたら町がやってもいいと言ったもんだつてな。まだ売り払いが済んでいないのに擁壁を建てて、敷地の確保をした。そういう事例がある。あなた知ってるでしょ、知らんか。まあ、いいや。現実には議会が議決をする前に既に立派な擁壁が建てられたと。こういうような形の中でやられてきているという点でいけば、私は議会がそれほどまでいたらなくなったのか。議員が現地を自分で歩いて確認をする、当たり前前の方がもう書面だけで当局の言うことをうのみにして、ああ、よっしゃよっしゃというのが現状の中で、こういう事案が出てきてる。あとは手続さえすればいいと。現状がどうであろうと、

議会をちょろまかそうとありだよと。そういうことともう一つは、この説明で当たっては今後の見込みも含みますよと。どこにあるんですか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今回の売り払いに対しては、事務局のほうで状況等を確認し、事務を順番に進めてきた結果でありまして、決して議会軽視というふうには考えておりませんが、事務局には公有財産の売り払いに当たって現状の確認、適切な処理をする責務を感じております。

なお、今後の見込みも加味しと申しますのは、今回の3件で1,753万2,249円の売払収入がございまして、補正に当たりまして1,800万円とさせていただきますのは、現在相談を受けています売り払いが数件ございまして、このことを勘案しまして、歳入の予算は収入の見積もりでございまして、的確に見積もるという考えに基づきまして1,800万円の補正をお願いしたものであります。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あんたも相当なもんだな。議会の議決がないのにね、見込んでおりますよとって、しゃあしゃあ答弁するじゃない。議会の議決とは何なのか。財産の売り払いですよ。その財産とは国有地ですよ、国有地は国民共有の財産ですよ。いや、もう手を挙げた人がいるからね、そこら辺はぽんぽんぽんぽんとやってね、あとは金勘定だけやっていけばいいんだよと。そういうやり方で、そんなことで任されてもいいのかなと。もうちょっときちんとやってくれんかな。国有財産だ、国民共有の財産だ。地域とのなれ合いで、ガラガラポンで処分してもらっては困る。どうされる。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 事務手続的には、1件5,000平方メートルを超えていない場合は議会の議決を要しませんが、これは手前ども事務局にきちんとやる責務がそれだけ増してある、このように理解しておりますので、今後の対応も国民共有の財産であるという意識のもと適切に対応してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まさに官僚答弁ですよ。適切に対処しますってね、何が適切だといったら自分の思うとおりにやるものは適切だよと。議論の経過はどうであろうと、そんな事は知ったことじゃないと。適切だよという言葉の中でごまかしていくと。こういうことを申し上げて、債務負担の関係、債務負担というよりもこの予算を説明会で説明をしたのは副町長、あんただ。そのときにこの債務負担についてどういう説明をしたのかということと、議会でこの関係について教育長がどういうふうに答弁されたのか、説明されたのか。答弁はまだだわな、今が答弁なんだから。説明されたのか。そして、町長自身の認識も私はあります。したがって、債務負担について、15ページになりますかね。豊坂小学校増築工事云々、この関係であります。どう説明されたのか、まず副町長。

○議長（杉浦あきら君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 議案説明会の中におきまして、本年、児童生徒は年々増加している状況であり、今後もその状況をする事が予想されていますが、豊坂小学校区におき

ましては、土地区画整理事業の進展等に伴う人口増加により、平成32年度には小学校の教室が不足することが明らかになってきました。来年度中に校舎増築を完成させるには、今年度中に実施設計に着手をしなければ工程的に間に合わないということで、第2表のとおり平成31年度を期間としまして豊坂小学校増築工事実施設計業務に要する経費1,000万円の債務負担行為の追加をお願いするものでありますという説明でございます。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野信伸之君） 今、伊藤議員の御質問がありました。私は議案の説明会に出ておりませんので、この件についてお話をしたという記憶が余りないわけですが、重大な事件だということは感じております。豊坂小学校が行く行く教室が不足するということは承知しておりました。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も今回の定例会の初日に当たりまして、提案理由の説明の中で、今年度中に実施設計に着手しなければ工程的に間に合わないということで、今回債務負担行為の補正ということで追加経費の1,000万円ということをお願いしたところでございます。これにつきましては、実施設計につきましては契約期間が4カ月必要であるというもとで債務負担を行うことによって、今回、契約に対する上限額を議会に認めていただきたいという上で契約を行って、31年度の当初予算に実施設計を見込んでいくと。そして、完了後に支払っていくというようなストーリーでお願いしていったものでございます。そういう認識でございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私はその内容がいいとかいうような、要は説明の中で児童生徒だよと、こういうふうに言われた。債務負担の内容は、豊坂小学校ですと。ですから、児童とはそもそも何なのか、生徒とはそもそも何なのか。シビアな問題だと。ごちゃ混ぜにしたらあかんと。ちゃんこ鍋はおいしいかもしれへん。しかし、児童生徒といったときには当然区分けがあるんですよ。その関係を、副町長はどういう認識をしておりますか。

○議長（杉浦あきら君） 副町長。

○副町長（大竹広行君） 児童生徒の関係でございますけれども、ちょっと明確に記憶をしておりますけれども、小学校の何年生以下が児童、以上が生徒というような区分けであったというように思います。申しわけございません、明確に記憶をしております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 児童とは、生徒とはというお尋ねでございます。私のほうから説明をさせていただきます。

児童と申しますのは、小学生を申します。この場合で言う生徒につきましては中学生というくくりで御理解いただければと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 教育部長のお説のとおりだ。そうしたときに、豊坂小学校の関係からいけば、児童生徒が急増しますよと、こういう説明ですよ。私は揚げ足をとるつもりはないけれども、聞いていて、じゃあ児童というものをどういうふうに理解しているの

か、生徒というものは何なのかと。それは言葉が滑らかにいけるから児童生徒だよと、それで豊坂小学校だよと。こういう関係はやっぱ言葉の使い方。私は言葉の使い方がチャランポランなので言っとくけれども、聞いている側として、あなた方が豊坂小学校だよと、児童生徒が急増対策だよというのは、余りにも考えしない。そういう点から含めていくなれば、私は日常用語としてはいろいろあると。あるけれども、きちんとした使い分けはしていただきたい。今後どういうふうになりますか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） ここで言う児童生徒という言葉の使い分けを今後どうするかという御指摘でございます。説明に当たって、説明する側としては幸田町の一般論的な状況として児童生徒というふうな思いで説明をさせていただきましたが、議員の御指摘のとおり、今何を説明するのかという状況をよく踏まえて、紛らわしくないような用語使いに心がけてまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤宗次君の質疑は終わりました。

次に、5番、水野千代子君の質疑を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 予防接種健康被害賠償金についてお伺いをいたします。

先ほどもございましたが、説明では平成26年に3カ月の乳児に5種混合ワクチンを同時接種されて、接種部分が赤く腫れたと。予防接種と健康被害との因果関係がことしの平成30年8月に認定されたことにより今回の補正につながったということがわかっておりますが、この申請の認定までに係るこの経緯をお聞かせを願いたいというふうに思います。この認定には、厚生労働大臣の認定に当たっては第三者により構成された疾病障害認定審査会によりその因果関係の審査が行われるのでありまして、4年という歳月がかかったのかなというふうに思うわけでございますが、今までの経過についてお伺いをいたします。例えば、接種したときに発熱があつてこういう状態だったかだとか、そういうもしわかりましたらそれまでの経緯の詳細をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 議員のほうから今回のこの健康被害の認定に至った経緯ということで御質問をいただいたところでございます。

確かに当該のお子様に関しましては平成26年度に予防接種を受けられたということでございますが、その数日後に予防接種部位であります右側の太ももの部分について赤く腫れてしまつて、ちょっと皮膚がかたくなつてしまつたような症状が発症されたということであつたというふうに聞いております。確かにこの症状をもつてしてこれが予防接種による健康被害であるかどうかということ、まず接種医を含めましてさまざまな医療機関にこの保護者の方はかかられたということでございまして、その中でこの症状をもつてして予防接種の健康被害に該当するのではないかというような医師の診断を受けられたということかなということでございます。それに伴いまして、平成29年の8月に幸田町予防接種健康被害調査委員会というものを開催をいたしまして、そこにその健康被害の事例が申請をされたということでございますので、その委員会の中にお

きまして医学的見地によって当該疾病が当該予防接種によって起きたことを否定することはできないという判断が出たということでございまして、これを幸田町長に対しまして意見書を提出したということでございます。それを受けまして、本町におきましては県を通じまして厚生労働大臣宛に請求認定の申請を行ったということでございます。その後厚生労働省のほうにおきましては、先ほど議員が申されましたように疾病障害認定審査会、こちらのものを経まして、今回この症状をもってしまして予防接種による健康被害であるということの認定確定がことしの8月にされたということでございますので、それに従いまして予防接種法の規定に基づきます賠償という形でお支払いをさせていただくような状況になったということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 申請に当たりましては健康被害を受けた人、これは赤ちゃんでございまして保護者がそれぞれの医療機関を回って、これが予防接種によるものだということがあらかじめわかって町のほうへ申請をされ、また町のほうは今言われた調査会を立ち上げて、それを本当にこれが予防接種かどうかということを審査をされて、町長名で県のほうへ上げられて、県のほうから、厚生労働省のほうから、さっきちょっと言いました調査会を設けていただいて、その結果が4年かかって戻ってきたということで、しっかりと認定をされたということで今お伺いをしてわかりました。

今後、次年度以降も通院費などを支払う予定ということで、説明会のときにはお聞きをいたしました。今の健康状態は赤くその部分が腫れて薬を投与して、今は少しずつ治っている、本人は元気であるということをお聞きをしたわけでございますが、今後の予定といたしましては、まだはっきりとは確かにわからないというふうに思います。しかし、今言われたように痣でありますので、小さいうちは小さな痣かもしれませんが、体が大きくなってくるとその痣もだんだんと大きくなっていくのではないかなというふうに思うわけでありまして、そこで、先ほど部長が言われました健康被害救済制度の中の医療手当の部分で今は諸経費等を月単位でお金を払うということで説明を先ほどされておりましたが、今後医療手当だけでは済まなくて、ひょっとしたらもう少しこの制度の重いほうの手続が必要となってくるのではないかなというふうに思うわけでございますが、その辺についての予測等が大体わかりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。先ほど通院には3カ月ごとに通院をしているということをお伺いしたわけでございますが、金額と年数の予定についてでもわかっている範囲で結構でございますので、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから、今後の回復の状況というふうな事にかかわりますこの制度の対応の仕方というふうに思うわけでございますけれども、確かに先ほど申しましたように、御本人の方の状況も投薬を受けることによりまして赤みのほうも薄くなってきているというふうなことで、基本的には回復の方向に向かっているのではないかなというふうに思っているところではございます。この場合は予防接種健康被害救済制度におきます給付の種類といたしまして、現在は医療手当という部分で適用のほうはさせていただいているところでございます。これは先ほどこの制度の中にお

きまして、その月内に何回通院をしたかというようなことの回数におきまして単価のほうが決まっておりますので、それを年間で集計してお支払いするようになってくるわけですが、現在は子ども医療にかかわっておりますので御本人の負担というものはないわけではございますけれども、制度の中におきましては、かかった医療費の自己負担分を医療費としてお支払いするという給付の部分もございますので、その辺につきましては、また治療がやはり現在の子ども医療の範囲を超えていくような部分になってくるようなものがあれば、そのところで適用がどこまでになるかという部分については調査の上、適用のほうはさせていただくということでございます。

あと、これが原因で例えばお亡くなりになったとか障害になったというような事例があるのであれば、確かにそれに該当するような給付というものもあるわけではございますけれども、現状の中では医療手当と、そして将来もしかすると医療費というような部分が想定されるのではないかというふうに思っております。ですので、基本的には治癒までということになりますので、それまでの年数におきまして該当の費用を計算していくというようなことになるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今後のことでございますので、はっきりしたことはわからないというふうに思うわけですが、本当に予防接種というのは効けば治療になりますし、もしそうでない場合にはやはりこういう被害が起きてくるわけでございますので、こういう制度、予防接種の健康被害制度というものがきちんとあって、何かあったときにはすぐ御相談くださいというような、そのようなこともできれば周知等をしていただきたいと思いますというふうに思うわけでございます。3カ月の乳児に本当に5種の混合ワクチンをやるというのは、確かに大丈夫かなと一瞬思ってしまうので、やはりあってはなりません。こういう救済の制度もあるよということの周知等は、どこかでは私はいっていただきたいというふうに思うわけでございますので、この辺については予防をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 現在の予防接種制度におきましては予防接種法の規定に基づきまして、定期接種のものに関しましては町のほうから接種勧奨を行うということで、お子様のために打っていただくことをお願いしているものでございますので、そういった中でももしかすると確かに副反応というようなことで起きる健康被害につきましても引き続き、これも御相談ですとか、あるいは制度がどのようなものになっているかということにつきましては引き続きPRなどをして周知のほうを努めていきまして、そういったことがありましても初動の態勢が整わないということがないように、そういった要望に対しましては的確に答えられるように態勢のほうをとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野千代子君の質疑は終わりました。

以上で、第50号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第51号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第51号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結します。

ここで、委員会付託についてお諮りします。

ただいま、一括議題となっております第48号議案から第51号議案までの4件は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。各常任委員会委員長は、ただいま付託しました議案の審査結果を来る12月20日までに取りまとめ、12月21日の本会議で報告願います。

委員会の会議場はお手元に配付のとおりですので、よろしく願いいたします。

ここで日程変更についてお諮りいたします。

お手元に配付の会期日程では、12月12日は本会議となっておりますが、質疑は本日で全て終了しました。よって、12月12日の本会議は休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、12月12日の本会議は休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会といたします。

次回は、12月21日、金曜日、午前9時から会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間御苦勞さまでした。

散会 午前11時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年12月11日

議 長

議 員

議 員